

国家戦略特区ワーキンググループ

企業の農地取得について ～養父市の取り組み～

令和2年2月27日
養父市

養父市における企業の農地取得特例の成果等

養父市においては、企業の農地取得の特例措置を活用して、2016年からこれまでに5社が農地を取得し、農地取得面積1.359ha、合計営農面積は23.625haを実現。

中山間地域における農業及び地域社会の活性化に、以下のような成果と波及的効果が生み出されている。

【成果】

1. 耕作放棄地、不作付地の再生・活用

農地取得をした13,599㎡の内、5,681㎡の耕作放棄地を再生（養父市耕作放棄地面積（280ha）の約0.37%）、7,918㎡の不作付地を活用している。また、(株)Amnakが参入した能座地区においては、企業参入前に約50,000㎡あった耕作放棄地・不作付地は順調に解消され、令和元年度時点で約3,500㎡まで減少した。

上記のように、地域のお荷物になろうとしていた農地が特区事業者によって有効に活用されている。

2. 新規就農者の増加

5社において、雇用者数合計21人を創出している（正規：12人、非正規：9人）。地元と地元外の割合は15人：6人。さらに、地元の農業高校（県立但馬農業高校）からも当該企業に就職している。

3. 農業生産高の増加

5社において、農業生産高8,395万円を計上している。これは養父市における農業生産高全体のうち、5.3%（平成29年農業産出額157千万円）に及び、特例措置導入以降は養父市全体においても増加している。

【各企業の特徴的な取組事例】

○良質な原料の確保、差別化商品の開発、商品のストーリー性作りによる6次産業化などの意義もある。（(株)Amnak：自社ブランドの日本酒を醸造）

○産地化の推進（(株)Amnak：酒米 ナカバヤシ(株)：ニンニク(株)やぶの花：りんどう）

○閑散期における業務創出・人員の流出阻止にもつながる。（ナカバヤシ(株)：製本業と農業の二毛作）

○本業の住宅建築の知識を活用してレタスの水耕栽培プラントを開発し、システムとしての販売を計画している。（住環境システム（協組））

【波及的効果】

スマート農業の進展

自動走行トラクターなどのスマート農業の取組を推進するに当たり、企業の農地取得の特例で参入した特区事業者の資本力・技術力及び地域農家や自治体等との連携が、重要な役割を果たしている。

スマート農業の取組を知り、農業未経験の20代の男性が大阪から移住し、特区事業者に就職している。

【全体的効果】

地域コミュニティの再生

企業が長期的・安定的に地域に根付くという意思を示すことにより、地元住民と定期的な会合を持つなど、地域コミュニティの一員として認識され、全国の課題でもある地域コミュニティの再生に寄与している。

企業の農地取得に対する養父市の考え

【現状の課題】

農家の高齢化が進む中で、農業の担い手の減少・後継者不足により全国的に農業・農村生活の維持が困難になっている。

特に経営規模の小さい、条件不利地（長大法面での重労働・危険作業・高低差のあるほ場等々）の中山間地域においては、こうした状況が著しく進行しているため、責任ある多様な担い手の確保・定着が必要。

これらを解消するため、現在養父市で行われている企業の農地取得の特例期限の撤廃は不可欠である。

①資本力・技術力を持った企業の農業参入の推進

②農地の再生による地域コミュニティの再生、地域の活性化



課題解決のために

◇ 企業の農地取得の特例期限の撤廃

これまで5社が本特例を活用し、耕作放棄地の活用や地域雇用の創出など成果を挙げている。次回区域会議及び諮問会議においても6社目の特例活用企業が認定される予定。

養父町開発株式会社

法人の概要

【所在地】 兵庫県養父市小城567
【設立年月日】 平成5年12月21日
【資本金】 8,870万円
【代表者】 代表取締役 三木 芳治
代表取締役 廣瀬 榮

事業のねらい

日本の近代養蚕業の基礎を作った上垣守国の生誕地である養父市において、企業、就労継続支援B型事業所、農業高校等の連携による新たな養蚕業のモデルを確立し、地域経済の活性化を図る。

事業概要(農業分野)等

- 桑畑の整備
- 蚕の飼育、繭の生産
- 桑を使った特産品の開発



※養蚕業の様子(イメージ)

当面の事業計画

- ◆養蚕業の拠点整備
 - 時代に即した養蚕業のモデル構築
- ◆地域に根付いた長期的な経営と農地所有者の意向に応じるため、**農地を取得**
 - 地域の安心感・信頼感の醸成
- ◆蚕の飼育のための**施設を整備**
 - 農福連携の推進、雇用の確保



上垣守国記念館



養蚕秘録



カイコ

新たな「食料・農業・農村基本計画」に対する意見
ーSociety 5.0時代における農業構造改革に向けてー概要

2020年2月18日
一般社団法人 日本経済団体連合会

わが国農業は危機的な状況

- 農業就業人口の減少、高齢化
- 耕作放棄地の拡大
- 農地の担い手への集積率の低迷

先端・成長産業化の可能性

- IoT、AI等の活用、先端技術を前提とした政策へ見直し
- 競争力強化、持続可能性の確保はSDGs達成にも貢献

1. 「食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針」について

(1) Society 5.0時代にふさわしい農業構造の確立

Society 5.0のさらなる進捗を踏まえ、デジタルトランスフォーメーションにより多様なプレイヤーが活躍できる構造へと改革するため、「統合イノベーション戦略2019」の推進等による技術の社会実装、規制緩和・制度設計が重要

(2) 政府による一元的な政策展開

消費者ニーズ・価値観の多様化・高度化、イノベーションの加速化等が進むなか、生産現場のみに焦点を当てた政策は限界があり、フードバリューチェーン全体を見通し、関係省庁の垣根を超えた施策の展開が必要

2. 「食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策」について

(1) 生産基盤の強化

① 担い手の確保

- 企業による農地所有の全面的な容認
- 農地所有適格法人への出資規制緩和

② 農地集積・集約の加速化

- 農地中間管理機構の一層の機能強化
- 貸し手に対するインセンティブ付与

③ 先端技術の研究・開発の推進と社会実装

- 官民連携によるデータ基盤の整備
- 社会実装に向けた規制緩和、制度整備

(2) フードバリューチェーンの構築

- 物流・流通システムの効率化・高度化
- 経済界と農業界の連携促進

(3) グローバル展開の促進

① 輸出環境の整備

- 放射能規制撤廃等の対外交渉
- GAP等の認証の取得促進

② 販路拡大に向けた施策

- 日本食海外プロモーションセンター（JFOODO）・経済界との連携
- 「ジャパンプランド」の確立と浸透促進

R2.2.18 新たな「食料・農業・農村基本計画」に対する意見の概要（経団連）